

令和7年度決算に基づく 健全化判断比率等の状況		比 率 の 状 況	実 質 赤 字 比 率 (%)	—
			連結実質赤字比率 (%)	—
			実 質 公 債 費 比 率 (%)	2.5
市 町 村 名	鈴 鹿 市		将 来 負 担 比 率 (%)	—

実 質 赤 字 比 率			早期健全化基準(%)	
			11.39	
区 分			決算額(単位:千円、%)	
歳 入	総 額	(1)	76,869,061	
歳 出	総 額	(2)	75,849,957	
歳 入 歳 出 差 引 額 (1)－(2)			(3) 1,019,104	
翌 年 度 に 繰 り 越 す べ き 財 源			(4) 648,376	
実 質 収 支 額 (3)－(4)			(A) 370,728	
実 質 赤 字 額			(B) —	
標 準 財 政 規 模			(C) 42,907,041	
実 質 赤 字 比 率 (B)／(C)			—	

連 結 実 質 赤 字 比 率			早期健全化基準(%)		資金不足比率
			16.39		
区 分			実質収支額(単位:千円、%)		
実質収支	一 般 会 計 等	一 般 会 計 (1)	216,728	経営健全化 基準(%) (単位:%)	
		土 地 取 得 事 業 特 別 会 計 (2)	154,000		
資金不足額又は 資金剰余額	法 適 用 企 業 法 非 適 用 企 業	水 道 事 業 会 計 (3)	3,833,431	—	
		下 水 道 事 業 会 計 (公 共) (4)	1,034,692	—	
		下 水 道 事 業 会 計 (農 集) (5)	107,844	—	
実質収支	そ の 他 特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 (6)	28,385	/	
		介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 (7)	0		
		後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 (8)	133,542		
実 質 収 支 額 (1) ～ (8) の 計 (A)			5,508,622		
連 結 実 質 赤 字 額 (B)			—		
標 準 財 政 規 模 (C)			42,907,041		
連 結 実 質 赤 字 比 率 (B) ／ (C) × 100			—		
備考					
1 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は「－」を記載					
2 資金不足比率は資金不足額/事業の規模で算出【事業の規模:水道事業会計3,556,2					

実 質 公 債 費 比 率							早期健全化基準(%)	
							25.0	
区 分			決算額(単位:千円、%)			左の内訳		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	(3)の内訳		決算額(単位:千円)
分	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(1)	4,370,896	4,406,039	4,493,470	R5 年 度	水道事業	14,008
	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等	(2)	0	0	0		下水道事業(公共)	1,593,287
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	(3)	1,889,218	2,075,336	2,111,680		下水道事業(農集)	281,923
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	(4)	6,703	3,171	0	R6 年 度	水道事業	12,929
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(5)	316,405	321,683	238,549		下水道事業(公共)	1,792,088
	一時借入金の利子	(6)	0	0	0		下水道事業(農集)	270,319
	特定財源の額	(7)	905,397	1,026,042	1,059,462	R7 年 度	水道事業	12,521
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(8)	1,921,918	1,877,744	1,869,983		下水道事業(公共)	1,839,273
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	(9)	2,992,703	2,871,733	2,765,884		下水道事業(農集)	259,886
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、(3)～(6)に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	(10)	23,680	25,248	27,689	(5)の内訳		決算額(単位:千円)
					R5 年 度	利子補給に係るもの	15,722	
						いわゆる五省協定等に係るもの	5,066	
						水資源機構の行う事業に対する負担金		
						PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	295,617	
小 計 ((1)～(6))－((7)～(10))	(A)	739,524	1,005,462	1,120,681	R6 年 度	利子補給に係るもの	20,677	
標準財政規模	(11)	40,605,647	41,652,738	42,907,041		いわゆる五省協定等に係るもの	5,066	
(8)～(10)の計	(12)	4,938,301	4,774,725	4,663,556		水資源機構の行う事業に対する負担金		
小 計 (11)－(12)	(B)	35,667,346	36,878,013	38,243,485		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	295,940	
実質公債費比率(単年) (A)／(B)×100			2.07339	2.72645	2.93038	R7 年 度	利子補給に係るもの	20,739
							いわゆる五省協定等に係るもの	5,066
							水資源機構の行う事業に対する負担金	
							PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	212,744
実 質 公 債 費 比 率 (3 カ 年 平 均)			2.5					

将 来 負 担 比 率						早期健全化基準(%)
						350.0
区 分					決算額(単位:千円)	左の内訳
分 子	将来負担額	令和7年度末地方債現在高	(1)	43,055,194	(2)の内訳	決算額(単位:千円)
		債務負担行為に基づく支出予定額	(2)	1,559,715		
		一般会計等以外の会計の地方債元金償還に対する一般会計等負担見込額	(3)	26,114,042	PFI事業に係るもの	235,850
		組合等の地方債元金償還に対する負担見込額	(4)	0	いわゆる五省協定等に係るもの	50,660
		退職手当の負担見込額	(5)	10,726,398	その他	1,273,205
		設立法人の負債等に対する負担見込額	(6)	103,895	(3)の内訳	決算額(単位:千円)
		連結実質赤字額	(7)	0		
		組合等の連結実質赤字額に対する負担見込額	(8)	0	水道事業	133,927
	令和7年度末の充当可能基金現在高	(9)	15,200,739	下水道事業(公共)	24,298,349	
	特定の歳入見込額	(10)	20,264,249	下水道事業(農集)	1,681,766	
分 母		地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(11)	50,145,779	(6)の内訳	決算額(単位:千円)
		小 計 ((1)～(8))－((9)～(11))	(A)	－4,051,523		
		標準財政規模	(12)	42,907,041	土地開発公社	103,895
		算入公債費等の額〔実質公債費比率の(8)～(10)〕	(13)	4,663,556	(10)のうち都市計画税	20,182,170
		小 計 (12)－(13)	(B)	38,243,485		
将 来 負 担 比 率 (A) / (B) × 100					－	